交通事故被害者の会

発　行　北海道交通事故被害者の会
代表　山崎　伸子
編集人　前田　敏章　内藤　功
水野美代子
事務局　〒 060-0001 札幌市中央区北１西９ ノースキャピタルビル８階

第２号　2000 年 4 月 5 日　TEL 011-233-5130　FAX 011-271-7674

被害者の会は、被害者どうしの支援と事故をなくすための取り組みを始めています。入会希望は電話で。

手記　地獄の日々 今も

幕別町　伊藤尚子

≪娘と孫が横断歩道で≫

まだ夏の暑さが残っていた 1999 年９月５日、この日を境にして私どもの日常が一変し地獄のような日々が今も続いています。

私の娘は、生後６か月の乳児を抱っこホルダーで前向きに抱き帯広駅近くの横断歩道を青信号で渡り、中央分離帯を２～３歩進んだ時、右折してきた車に後ろからはねとばされました。娘は頚椎捻挫、左膝ほか全身打撲。孫は路上に叩き落とされ頭蓋骨骨折、頭蓋内出血で、24 時間以内に出血が広がれば即手術という状態で、ＩＣＵに入り毎日何度も吐き、痙攣止めの薬を服用し続けました。

≪誠意の全くない加害者≫

加害者は救急車の手配もせず、乗っていた車を脇に寄せる余裕さえみせる始末。周りの人々が 119 番通報し、散乱した靴やバックを拾い、救急車が来るまで励まして下さいました。

事故現場での加害者のとった態度には納得できませんが、更にＩＣＵの入り口で私に、怪我の様子を尋ねることも無く「入院するのですか」と聞き、入院に疑いを持ったのか、その後病院の玄関ロビーで缶ジュースを片手にＴＶを見ながら見張っていました。

加害者は 20 歳台の女性で、入院中は何度か「来てやった」といわんばかりの横柄な態度でＩＣＵのインターフォンを鳴らしていましたが、いつのまにか住所、電話番号を変更してしまい、その後連絡すると「保険屋に全て任せたので、私には関係ありません」と、鼻先でせせら笑う有様でした。

事故後１か月、こちらから電話して、被害者の娘は初めて加害者に会いましたが、加害者父娘に怒鳴られる始末。数日後保険会社の担当者に連絡がつき転院等の手続きを聞くと「弁護士に聞け」でした。

孫は脳外科で、頭に水が溜まり将来にわたって経過観察が必要と診断され、小児科では発達や発育の遅れがあり、肢体不自由児センターでのリハビリを勧められました。

10 月末嫁ぎ先の茨城へ帰りましたが、二人ともまだ通院中で、孫はレントゲン、ＣＴ等検査の度ごとに睡眠薬を飲まされています。

≪厳罰にしなければ事故は減らない≫

交通事故防止に向け様々な取り組みがなされていますが、加害者はわずかの見舞金を出せば、後は全て保険会社、弁護士に任せて、関係ない生活が送れるのでしたら、絶対に事故は減りません。もっと厳罰にすべきです。

安全の懸け橋である横断歩道上で昼日中に我々国民を守る立場の公務員によって、娘と初孫は傷つけられました。孫は誕生も近いのに歩くこともハイハイも出来ず、医師からは溜まった水のため脳を強打したら即死の可能性もあると言われています。

「這えば立て、立ったら歩め」の親心を踏みにじった加害者は今日も小学校に勤務しているのでしょうか。

（伊藤さんは新しく入会された方で、初めて手記を寄せられました）

2000年度総会は
5月20日（土）13：00～17：30　ガーデンパレス（中央区北1西6）で開催

世話人会では、総会の準備を進めています。別途案内致しますが、講演会と総会そして被害者どうしがゆっくり話せる懇談会という３部構成で計画を進めています。予定に入れておいて下さい。

例会に気軽にご参加下さい

毎月１日の例会は、世話人会を兼ねていますが、電話での相談の他に直接の相談や被害者同士の率直な懇談の場としていますので、会員の方は気軽にお越し下さい。二次的被害など具体的悩みや、事故をなくすために私たちができることなど、少しずつ話し合いながら進めていきます。

場所：**被害者の会事務所**　　時間：**10 時から 12 時**
今後の予定：**5 月 1 日、6 月 1 日、7 月 3 日、8 月 1 日、9 月 1 日・・・**

手記　お父さん、お母さん

旭川市　長瀬初美　（世話人）

お父さん、お母さん、あの事故から２年が経ちました。今日は３回忌でした。この２年間私にとって長かったのかそれとも短かったのか私には分かりません。私の心の時計はお父さんお母さんが亡くなった時から止まってしまったと思っていたのに、時間はやっぱり流れているのですね。

突然いなくなったので、もしかしたらまた私の所に戻って来てくれるかもしれない･･･。なんていつも思っていました。

たった２年の間に、悲しいこと、辛いこと、苦しいこと、やりきれないことがたくさんあって、ただ泣いてばかりの毎日でした。

お父さんお母さんが亡くなってから２ヵ月後に私はガンを宣告され、手術を受けました。悲しみの中での宣告だったので戸惑いましたが、私にとってはお父さんお母さんが事故で亡くなった方がショックでした。

その後、身体のほうは順調に回復しました。でも心の方は回復しませんでした。自分の殻に閉じこもり、嫌な事からは顔をそむけてちょっとした他人の言葉に傷つき、同情される目におびえて、自分が嫌になった事もありました。

でも、生きていくこと、死について改めて考えさせられる２年間でもありました。

お父さんお母さん、加害者の人は執行猶予になったようです。私は、前方不注意で二人も一緒に亡くなったのだから、当然交通刑務所に行き、一生償いをするのだ思いましたが、違いました。其れではいったいどんな人が交通刑務所へ入るのでしょうか。反省すれば許されるのですか。実刑にならなくて加害者は良かったと思うのでしょうか。被害者やその家族の思いは汲み取られないのでしょうか。あまりに加害者優遇の刑罰に対し、だんだんと怒りを感じてきました。

お父さん、お母さんにもう何もしてあげることは無いのだろうか･･･と思った時に、「癒されぬ輪禍」の手記募集を見て、「まだしてあげることがあるかもしれない」と思い応募しました。そして交通事故被害者の会に入会し、同じ苦しみ悲しみを持った人たちと活動を共にしています。交通事故が減ってくれればと思います。

お父さんお母さん、心配しないで下さい。もう私は大丈夫です。無理をせずにゆっくり歩いて行きます。お父さん、お母さんの死を無駄にしないように。

車社会の変革を求めて

豊平区　佐川昭彦　（世話人）

漱石の小説「草枕」の冒頭の文章に「山路（みち）を登り（さお）ながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかく人の世は住みにくい。住みにくさが高じると、安い所へ引っ越したくなる。どこへ越しても住みにくいと悟った時…。」と坦々と続くのである。

これは人の心に起因する住みにくさを書き表したものであるが、現代の便利な車社会の到来を見事に予言したかのようでもある。

日本のどの地へ行っても、車の被害は受けるのである。被害者が安心して暮らせる引越し先はないのである。だからと言って、加害者に情をかけようものなら、この悲惨な交通事故はなくならないであろう。

そして、今の日本では犯罪被害者を含めて「智に働けば角が立つ」ほどの知恵も行動力もない。ただ最近、オウムの被害などを含めて、一部の心ある人々の声や行動が報道されているが、ほとんどの交通事故被害者は泣き寝入りの状態。

嫁のご両親の尊い命を奪った交通事故から、すでに１年半。加害者には不起訴の通知が届きながら、被害者側にはなんの説明もなく、まったく闇の中。「どうして事故が起きたのか」こんな初歩的な疑問にも答えてもらえない現状。「死人に口なし」で、一方的な加害者の供述調書がまかり通る中、事故現場をみるにつけ納得のいかないことばかり。

昨年６月から続いている裁判も、この３月で９回を数えるが、今も書類のやりとりで終わっている。被害者の悔しさ、悲しさは増すばかり。「癒されぬ輪禍」は永遠に続くのであろうか。

せめて、犠牲者の地の底からの声に耳を傾け、警察も行政も厳しい対応を、とねがうのは私一人だけだろうか。

漱石の言う「人の世は住みにくい」イコール「車社会は住みにくい」では困るのである。

日　誌

12月10日	会報１号発行
1月11日	第４回例会･世話人会
2月 1日	第5回例会･世話人会 ホームページ開設
2月18日	全国被害者支援ネットワーク全国研修会参加（8名）
2月24日	南区交通安全推進委員会にて講演（前田）
3月 1日	第6回例会･世話人会
3月31日	会報打ち合わせ
4月 3日	第7回例会･世話人会

道交通警察懇談会での講演から

一警察官の心無い対応

北区　山崎伸子（代表）

平成10年7月、高校3年生の娘は自転車で通学の途中、左右の安全確認を怠って右の交差道路から進入してきた4輪車にはねられ大たい骨骨折の大怪我をさせられました。

その日、事故の詳しい状況を知るため、担当の警察官に電話したところ「あんたの娘さん、車道を走っていたんだってね。9対1だわ。娘さんが悪いわ。裁判になるわ」と、娘に非があったかのごとく、矢継ぎ早にまくし立てられました。

事故の現場には救急車が先に着き、病院へ向かいましたので、娘と警察の方とはまだ会ってもいないのに、あまりにも唐突な話にショックと不安でからだがぶるぶる震えたことを覚えております。

娘は腰の骨と大たい骨をつなぐため、長さ15センチほどのボルトを3本骨に打ち込む大手術を受けました。そして寝返りもできない1か月を耐え、さらに2か月がたっても警察からは何一つ連絡がありません。

ようやくこちらから電話をし、事情聴取を受けることになりました。担当の警察官の吸うたばこの煙が目に染みる調べ室では「今の子は骨がもろい、車にぶつけられてもすぐ骨を折る。あんたの転び方が悪いんだわ。だからこんな大怪我をする。こんな馬鹿が多いとは思わなかった」などと言われ続けました。こちらから「加害者は事故の当日一度病院に来ただけで、『たいした怪我じゃなかった。本人もぴんぴんしている』などうそをしゃべっている」と申しますと、「あんたね、あんたのだんなが交通事故を起こしたら、あんたらだってこの男と同じことをしゃべるだろう。それ以上悪く言われなかっただけでもありがたいと思ったらどうなのよ」などと言われる始末。身に覚えのない話で叱られ、投げやりな態度で、こちらから何か一言を申すと無視されつづけました。3時間半にもおよぶ事情聴取の間、車椅子で痛みに耐え顔をしかめる娘は、まるで犯罪者のような扱いを受けました。

もちろん娘は車道など走ってはいませんでしたから、結末は、相手側に100％の過失が認められたのですが、一警察官の心無い対応に地獄の底に突き落とされたような衝撃を受けました。

他にも、誠意ない加害者や保険会社の対応の悪さなど、憤りを感じることばかりでした。私たちは心身ともに疲れきり、精神的に追い詰められました。

幸い私は、警察本部で企画した手記に応募し、「被害者の会」設立発起人としていろいろお話する機会があり、道警本部が「被害者の会」設立に取り組み、被害者の苦悩の実態を広く世間に訴えることに尽力されていることを知りました。

私は「被害者の会」会員の皆様と協力しながら、被害者の方々の心の痛みを癒し、全国一多い北海道の交通事故を一件でも減らすように努力してまいりたいと思っています。

011-233-5130　被害者の会事務所

相談活動から

東区　中川俊男（世話人）

相談を受けた男性は車の衝突、もう一人の女性はタクシー乗車中の追突事故での被害者で、いずれも重傷。

内容は複雑ですが、事故のショックからの精神的な悩みと、体が不自由という状況での一人暮らし、そして経済的な不安から、早く診断書がもらえないか、支給はどうなっているのかなどの問い合わせ依頼が主たる相談でした。被害者の申し入れに誠意のない病院や関係機関の不手際などを痛感しました。ある被害者の方は「話を聞いてくれただけでも気持が楽になりました。ありがとう」という言葉もくれましたが、相手のいない淋しさを救い、少しは役立ったのかと相談を振り返りました。

会では、被害者どうしだからできる親身になった相談を受け付けています。
ご気軽に電話をください

道交法の整備、罪に見合った量刑を国会に陳情しましょう

音更町　東川　敏子（世話人）

交通犯罪者に対する日本の量刑はあまりにも不整備です。「交通事故」と言えるものと「交通犯罪」と言えるもの二通りあると思います。正規に信号を守り、横断歩道を渡っているものを信号無視や酒気帯び等で殺めるのはどんな言い訳も出来ないはずです。内容に見合ったきめ細かい量刑が必要です。

殺人的に人を殺めても刑務所にも入らず、加害者は自分の犯した罪の重さを認識できません。人を殺めたことで、被害者の家族をも殺めたと同じです。ドライバーの皆様には、遺された家族が片時も心から離れない地獄の苦しみを余儀なくされていることをわかっていただきたいと思います。

また、保険のあり方も一考が必要です。一部を加害者負担にしなければ、交通違反より、人を殺めた方が楽で、罪の意識を感じる場もありません。

加害者が内容に見合った刑罰に処せられるように国会に陳情しましょう。

「人を殺した自覚のない」運転手

東区　横山裕子　（世話人）

平成 11 年 10 月、小学校の学習発表会を２～３日後に控えたある朝。会社に行く支度をしていた私のＰＨＳに、友達からメールが入りました。　内容は、近所で交通事故があり、女性が亡くなったというものでした。

毎日、新聞を読むと必ずある「死亡交通事故」の記事。頼むから、もうやめて！と叫びたくなります。それなのに、近所で事故。娘の友達のお母さんかな？

私は動揺して、会社に行くのが辛くなりました。

亡くなったのは、娘と同じ小学校の６年生の祖母でした。自転車で道路を横断中、出勤途中の乗用車に跳ねられて、即死だったそうです。加害者は、近所の自動車関係の男性で家族もいる方でした。

加害者と私の友達は、偶然同じ職場でした。加害者はその日の午後会社に現れ、「道路がまぶしくて、見えなかった」と言い、同僚から「大変だったな」と、声をかけられていたそうです。

道路がまぶしかったら、なぜ自動車の速度を落とさないのか。死亡事故を起こした加害者に「大変だったな」とは、どういうことか。ここに今のクルマ社会の矛盾が現れています。今この時間、被害者の家族・友人は何をしていると思いますか？　泣きながら葬式の準備です。もう２度と亡くなった人には、会えないのです。　被害者の孫の６年生は、沈痛な思いで「学習発表会」に出席したそうです。本来ならば、父母席におばあちゃんが、見に来ていたのに。

その後、加害者の生活は何も変わりなく、友達が「罪の意識がない」とポツリと言いました。事故現場に取材に行った報道関係者も、加害者がただの見物人にしか見えなく、とても事故の加害者には、見えなかったと言っていました。

そして、平成１２年。友達が１枚の年賀状を見せてくれました。フルカラーの子供たちの写真が入った立派な年賀状です。差出人は加害者でした。

私は、今まで気がつかなかったのです。加害者は、年賀状が出せるのだと。亡くなった被害者は喪中のハガキで、年が明けるのがどんなにか辛いでしょうに。もう、やるせない思いと、怒りが込み上げてきました。せめて、控えめな年賀状にはできなかったのだろうか。人を殺めたという自覚はないのだろうかと。

罪を犯した加害者ばかりが、警察や検察や保険屋に守られ、亡くなった被害者の家族へはしらんふり。この事実をみなさんは、どう思いますか？

ほんの紹介　BOOKBOOKBOOK

「これでいいのか自動車保険」

柳原三佳著　　図書印刷　1500 円

フリーライターの柳原さんが『週間朝日』に 17 回にわたって連載した記事に加筆しまとめたもの。「ある日突然、最愛の家族を奪われた遺族や、一瞬にして身体に重い障害を負ってしまった被害者たちの、「真実」を求めるドキュメンタリー。

交通事故そのものを「一次的被害」と呼ぶならば、本書はその後被害者に襲いかかる「二次的被害」にスポットを当てたものといえるでしょう。・・・たとえば、損保会社から突然突きつけられる過失割合や、後遺障害等級の認定結果、「死人に口なし」といっても過言ではない一方的な事故処理、何も教えてくれない警察や検察、非科学的な事故捜査の実態･･･」（「はじめに」より）

「クルマ社会と子どもたち」

杉田聡・今井博之著

岩波ブックレット No.470　440 円

平均すると毎日毎日、子どもだけでもおよそ 200 人がクルマにより負傷させられ、15 人が尊い命を奪われる異常なクルマ社会。

本書は「クルマ社会を問い直す会」代表の杉田さんと小児科医である今井さんが「クルマ社会の異常さとは何か」「道はなぜ大切なのか」「交通事故への異常否な対応」「変わるべきは道路環境」という章だてで、子どもたちを守るための交通環境の変革などをわかりやすく解説します。

お知らせ

☆ リーフレット　全道の警察署では、交通事故直後のお困りになっている被害者の方に、必要な被害者連絡制度、損害賠償の手続き、福祉･税法上の救済制度等の情報をわかりやすく提供するためのリーフレットを作成し、配布しておりますので、必要な方は最寄の警察署交通課（係）にお申し出ください。（道警交通部）

☆ 事故相談　相談日は土曜、日曜、祝祭日を除く。　弁護士への相談は要電話予約。

交通安全協会　**011-233-2543**　9:30~16:30　〒 060-0001 札幌市中央区北１条西９丁目 ノースキャピタルビル８階

北海道　**011-261-0568**　9:00~16:00　〒 060-8588 札幌市中央区北３条西７道庁別館１階（弁護士相談は第１～4水曜日 13:00~15:00）

手記　今も残る27年前の傷跡

札幌市　池下　カズエ

昭和48年6月7日の朝、元気に行って来ますと出かけて間もなく電話が鳴り、受話器を取ると「警察ですがお宅に博さんという人おりますか」との問いかけ。そして、３６号線の月寒と美園との境界で交通事故との知らせに、急ぎ主人と現場に急行しました。

現場には博の自転車がありその奥にダンプカーがありました。自転車が博の物であることを確認したところ、初めて警察の方から即死ですと言われました。東警察署へは主人が行き、私は何が何だか判らず家に戻りました。間もなく、博は白木の箱に入って帰って来ました。

何が何だか判らないうちに葬儀が済み、加害者との話し合いになりました。なかなか話し合いが進まず、そうこうしているうちに、加害者に飛び込み自殺だと言われ、また裁判にしたら言いたい事が言えるからとも言われました。

どうして博が自殺などするか、親として考えられませんでした。空手の初段を取り、目指す大学の模擬試験も合格ラインにあって喜んでいたのにどうして・・・。

刑事事件は、検事の方は証拠と目撃者が一致しないと起訴できないと言われましたので、仕方なく民事裁判に訴える事にしました。

加害者は、私は何も悪くない、裁判にしたら無罪を主張するからと言っていました。

主人は、裁判官に、加害者から「勝手に飛び込んだ」と言われたり、約束の日時を勝手に破るなど信用ができないので、裁判をお願いします、また裁判の結果がどのようであっても従いますと申し述べました。

裁判の結果は、私達の完勝でした。加害者は裁判所から言われたことを完全に実行することなく、夜逃げをして行方不明となり今日に至っております。

子供は死に、裁判やらなにやらですっかり疲れました。でも、私達は親ですから一日でも長生きして供養しなければと頑張ってきました。来る６月７日で２７回忌を迎える事になりました。

ここまで、生きてこれたのも皆々様に助けられた事と感謝しております。

最後に、親を亡くした交通遺児の事を考えます時、遺りきれない思いがします。　また、加害者は、どう考えている事でしょうか？

こんな思いは二度としたくないです。又、誰にもさせたくありません。

毎日、交通事故のない様に祈っております。

（紙面の都合で「癒されぬ輪禍」に未掲載であったものです。今後も連載します。）

寄稿　亡き子の前に

千葉市　田中　優

昭和47年（1972年）9月14日昼ごろ、栗山中学校3年生だった私どもの長男茂穂は、突然街角を曲がってきた暴走ダンプに轢かれて、翌日午後５時まえ、14歳11ヶ月という短い生命を奪われました。まさに青天の霹靂、アッという間の惨劇でした。

息子は、私ども夫婦の子にしては突然変異的に優秀な素質を恵まれていました。校内弁論大会優勝･校内作詞作曲コンクール優勝･吹奏楽部員（フルート）･剣道部員（初段）･卓球選手･生徒会書記長･･･。地域の人々からも嘱望され、夭折は社会的損失であったと哀惜してくださったほどでした。

知人の強い勧めによって遺稿集「田中茂穂詩文集」を自費出版し、生前のご恩返しにお配りしたら、北海道新聞などで大きく取り上げられ、道内のたくさんの図書館からお礼状もいただきました。

妻が初めて作った詩

亡き子の前に

水がほしい、菓子がほしいと言いながら
そのままで子は息が絶えた

今は亡き子の前に水をそなえ、菓子をそなえ
また一日が過ぎてゆく

に、限りない悲痛の情がこもっていると、もらい泣きされたりもしました。

あれからすでに27回忌法要も過ぎましたが、毎年9月になると、妻の神経がおかしくなり、敬老の日に仏壇の前で泣いています。

私はあえて自動車免許を取りませんでした。日本国内だけでも自動車の数が６千万台をはるかに越えたということや、交通事故死のニュースを毎日のように見聞すると、幼い犠牲者の親としてやりきれない切なさを感じます。すでに言い古された「交通戦争」という言葉、機械文明によって人類が滅亡させられつつある現実。なんとかしなければいけないとただ焦っているこのごろです。

（田中優さんは、世話人水野美代子さんの恩師で現在は千葉市在住の方です）

「癒されぬ輪禍」を読んで

以下は冊子「癒されぬ輪禍」の発行後、道警交通部に寄せられた感想の抜粋です

人身事故を起こしたら免許返上を

匿名

このたび「癒されぬ輪禍」という小冊子を読む機会があり、遺族の方々の悲痛な叫びが聞こえてくるようです。

私もドライバーの一人ですが、このような人身事故を起こしておきながら、期間を置いてまた運転できるという現在の道交法はもっと厳しいものに改正した方が良いと思います。人身事故を起こせば一生涯免許は与えないくらいにしないと、交通事故は決して減らないのではないでしょうか。毎日畜生のように殺されていいのでしょうか。各自が、人身事故を起こした時は自ら免許証を返上するくらいの信念を持ってもらいたいと思います。

加えて、加害者にはもっと厳しい刑罰を望みます。自分だけよければよいというような、最近のモラルの低下ははなはだしいと思います。

姉は今も亡くなった子の年を数えて

砂川市　前田イエ子

先日主人が運転免許更新の折にいただいてきました。

今から32年前、主人の姉の二男が酒気帯び運転の車にはねられて、小学6年生で亡くなりました。姉は今でも亡くなった子の歳を数えております。

年々増える交通事故をテレビや新聞などで知り、どうしてこんな事故が起きるのかと、加害者を罵り、被害者の方に涙しております。運転する方は、ハンドルを握ったら、車は走る凶器と自覚して慎重に運転してほしいものです。

一から運転を見直します

伊達市　野呂一恵

みなさんの一言ひとことを心に刻み、ハンドルを握ります。交通事故被害者の声をたくさんの人に伝えたいと思います。ありがとうございました。また、一から運転を見直します。

被害遺族の悲痛な声と理解

広尾町　野沢年成

この冊子には23名の手記が掲載されていますが、そのうち7名の方、実に3割の被害遺族が、警察、検察の行政及び司法の対応の悪さ、判決処遇等の問題を指摘し、批判しておられます。詳細な経過は知る由もありませんが、これこそ3割の被害者遺族が本当に国に訴えたい悲痛な生の声だと、小生は解釈いたしました。

胸が詰まる思い

北広島市　渡辺純一

胸が詰まる思いで読ませていただきました。

自動車のＴＶコマーシャルが大きなメーカーほど派手になっているのが目に付きます。社会全体で交通事故をなくす対策が求められていると思います。

道は車のためだけではでない

標茶町　大田　チカ子

町の会館より頂いてきた「癒されぬ輪禍」を本日読ませていただきました。1ページより最後まで、自分もこうだったらと涙がこぼれてなりませんでした。札幌の亀田様のコスモスの歌、とても素晴らしいものです。

私の夫は今年大病をしまして退院後82歳になったのだからと「運転」をやめることにして廃車にしました。（けれども、とても不便です）

私は道を歩く時、横断する時、充分すぎる位注意をしますが、ドライバーは、「道路は自分のもの」とでも言うように、スピードを出して走っていきます。少ししゃくにさわりますが、自分が我慢をすれば事故もないと思い少し待ちます。

自動車学校で読みました

稚内市　斎藤　大

僕は現在高校3年生です。この「癒されぬ輪禍」は、今通っている自動車学校で見つけ、何気なく手にとったものです。時間が空いた時に読みましたが、交通事故がとてつもなく哀れで悲しいものだと感じました。

これから自動車免許を取得する僕にとって、今度は歩行者から運転者へと変わるわけですが、とても恐ろしく運転する気になれなくなりました。でも、僕にとって車はこれから社会に出て必ず必要になるものですから、免許を取った後事故は当然、違反も起こさないように努力いたします。

加害者を一生うらむ

千葉県　石塚　加代子

先日は小冊子「癒されぬ輪禍」を送って下さいまして本当にありがとうございます。息子がバイクと車の交通事故に遭って半年たちます。

車の前方不注意で息子は即死しましたが、悔しさはつのるばかりです。

お線香をあげる事務的なことだけでは、自らの過失に対しての気持が通じません。私たち家族は、殺されたという想いで一生恨みます。仕方のないことなのでしょうか･･･。

でも、小冊子をつくっていただいた方の尊いエネルギー、真心、御苦労なさった日々を忘れずにいたいと思います。感謝でいっぱいです。

思いを無駄にせず、気を引き締めて運転します

旭川市　八柳　智恵子

町内会で交通係を担当することになり、回覧されてきた小さい本に、大きなショックを受けました。とにかく、読めば読むほどに涙がとめどなく流れて、悔しい気持でいっぱいになりました。

この本に手記を寄せられた方々は、大変な思いで一字一字文章になさったのだと思います。その思いを無駄にしないよう、気を引き締めて運転します。

交通安全教育に思う

高校生は友の「交通死」をどう受け止めているか　前田　敏章（副代表）

「青春の灯」という表題の一冊の文集が回覧されてきた。高校１年の学友を交通事故で失った生徒たちが、友の死と交通安全について考えた 10 編の文章からなる文集である。事故の概要は、1999 年 6 月 12 日、横断歩道を青信号で渡っていた吉田理恵さん（高１）が左折してきたトラックに巻き込まれ死亡したものである。

同じように高校生の娘を歩行中に轢かれ殺された親として、この事故を高校生がどうとらえているのかという関心もあり目を通したが、そこには今の交通安全教育の弊害が凝縮して表れており、暗澹たる気持ちになった。もちろん文集に寄せた生徒には全く責任がないし、その内容を批判するものではない。

問題にしなければならないのは、今のクルマ優先人命軽視の意識構造をつくり上げてきた経済社会であり、そのことの指摘がほとんどない学校での交通教育のあり方である。

高校生の交通事故に対する認識は、社会的な思想形成の結果と、小中高での交通教育（「交通安全教育」）が集大成されていると考えられる。また、高校生の多くは卒業後直ちにクルマ社会の構成員となるので、その意味でも重要と思うので、感じたことを率直に述べる。

感じた問題点の一つは重大な違反（もちろん犯罪である）をして命を奪った加害者に対する非難がなく、友の交通死を「偶然起きた事故」として受け止めていることである。たとえば

○「交通事故は、何の前ぶれもなく私たちに襲いかかってくるのです」（ｐ 3）

○「全てが偶然でした。いつも待ち合わせの 5 分前に家を出るが、その日に限って余裕を持って 10 分前に家を出ました。そのときたまたま右からの歩行者が多く、左からの友達に運転手が気づかなかったのです。」（p8）

○「注意をするという気持ちをもって行動をしたとしても交通事故が起こってしまうのは仕方ないことだと思いますが、…」（p10）

次に感じるのは、今も続発する交通事故の要因についての認識が浅いことである。加害のクルマへの責任をあいまいにするから、結果として、不幸な事故をなくすために『クルマも人も気をつけて』という心構えだけの指摘となる。

○「実際に私たちが交通事故を防ぐ為に出来ることは、やはり注意する他ないだろう。自動車の運転者や自転車に乗っている側、歩行者側のそれぞれが注意して道路を渡ることが結局一番大切なことだと思う。」（ｐ６）

先述したように、吉田理恵さんは交通ルールを守り横断歩道を青で渡っていて殺されたのである。しかし、学友の多くは呪縛のように

○「もっと気をつけて、交通ルールを守るべき」（ｐ 12 他）と口をそろえ、歩行者自らの注意を強調する。

○「車を運転しているのも人間です。機械が与えられた事を完璧にこなすのとは違い、完璧に何かをこなせる人間なんていません。それは運転も例外でなく、絶対によけてくれるとはかぎらないのです。だから車によけてもらうのでなく、自分からよけるようにしなくてはなりません。」（ｐ 10）

凶器ともなりうるクルマを操作する運転者の責任の指摘や、危険なクルマと人の混在を改善し安全な交通環境の整備を求める視点はなく、迫る危険に被害者としかなり得ない交通弱者である歩行者自らが責任を負おうとするこの卑屈さを醸成してきたものは何だろう。この倒錯した意識は、免許を取得して立ち場が変わると、たちまち傲慢なクルマ社会の構成員となるのではないか。杞憂ではないと思う。

ホームページ開設

交通事故被害者の会
アドレスは http://www1.odn.ne.jp/hk-higaisha/

被害者の会では、このほど会のホームページを開設し、2 月 1 日にアップしました。（管理担当者は世話人の松井さんです）

内容は、冊子「癒されぬ輪禍」に収められた手記のほか、紙面の都合で掲載されなかった 20 編と、新たに寄せられた手記を含め４０数編の手記が載せられており、道内のみならず、全国の、より幅広い人々に、交通事故の悲惨さと、交通死や交通事故被害が軽く扱われている現状を訴えるものになっています。

また、会の活動内容を知っていただくために会報のページ、連携する全国の団体や個人を紹介するリンクのページもあります。

会員の皆さん、是非ご覧下さい、そして周りの人にもお知らせ下さい。(4 月 3 日現在のアクセス数は 600)

会員のホームページもよろしく

現在次の会員の方が個人のホームページを開設し、交通事故の悲惨さ、事故捜査や裁判の不条理などを訴えています。

いずれも、被害者の会のページにリンクされていますので、そちらからアクセスしてください

「菜摘へ」
…… 横山　裕子

当時 10 歳の菜摘さんは、自転車でピアノレッスンに向かう途中、トラックにひかれ亡くなりました。しかし加害者は不起訴に。真実を明らかにしたいと検察庁に出向き、民事裁判もたたかっている横山さんが、娘さんのために開いたページ。

「理恵の部屋」
…… 松井　美香

妹の理恵さんは、自転車走行中トラックにひかれ、17 歳の命を奪われました。刑事裁判の様子や、妹さんの名誉のために今たたかっている民事裁判の報告を通して、「こんな悲しい思いをするのは私たち家族でおしまいにしたい」と事故根絶を訴えます。

「交通死－遺された親の叫び」
……前田　敏章

学校帰りの歩行中、前方不注視のワゴン車にひかれ 17 歳の命を奪われた娘さんを追悼し、あまりに軽すぎる刑罰など、人権侵害としての交通犯罪絶滅を訴えるページ。内容はほかに「事故と裁判」「交通死と交通教育」「遺された親の叫び」など。

被害者の会主催

講演会のお知らせ

講師　柳原（やなぎはら） 三佳（みか） さん

「これでいいのか交通事故」
――被害者の立場から、交通事故捜査と損害賠償のあり方を考える――

■とき　5/20（土）13:00～
■ところ　ガーデンパレス
（中央区北Ｉ西６）

参加費無料、会員以外の方も大歓迎です

■講師プロフィール■

千葉県在住。京都女子短期大学国文科卒業後、バイク雑誌の編集を経てフリーライターに。

現在、交通事故、自動車保険を主なテーマに、週刊朝日（朝日新聞社）などで執筆中。テレビ･ラジオ出演の他、講演もおこなう。

著書に「これでいいのか自動車保険」（朝日新聞社）、「痕跡は訴える～交通事故鑑定人の事件ファイル」「自賠責保険請求ガイド」、「示談交渉人裏ファイル」（情報センター出版局）などがある。

4/3 例会で民事裁判をたたかっている方から裁判日時の連絡がありました。傍聴しましょう。

4/11（火）13:30～　佐川さん
4/17（月）13:15～　松井さん
5/ 8（月）13:30～　横山さん
5/16（火）13:30～　佐川さん
いずれも札幌地方裁判所 7 階

次の会報発行は8月です。手記、意見、近況などの投稿をお願いします